

先輩監督官からのメッセージ



足利労働基準監督署
署長

菅又 正太郎

平成6年度任官（B監）

Q：監督官になったきっかけは何ですか？

- 公務員の仕事の中でも、自分が学んだ工学系（機械）の知識が生かせると思ったからです。
- 実際、任官当初の時点においても、工場に設置されているプレスなどの機械についてイメージを持ちつつ確認することができましたし、また、届け出された計画届に書かれている強度等の計算が持つ意味を理解するに際し、学んできた力学の知識が活かされました。

Q：監督官の魅力は何ですか？

- 労働条件面や安全管理上の問題について、妥協せず正論を押し通し改善を指導することができるというところ です。
- 通常ベースではあくまで職場環境の改善を第一義とした取組になりますが、労働基準監督官は司法警察員として、事案の内容によっては事件として自ら捜査活動に従事することができ、指導のみにはとどまらないとの意識を持てることが大きなモチベーションになっています。

Q：これまでの経験で印象に残っていることは何ですか？

- 県内某署で捜査していた事件について、捜査員の一人として被疑者の逮捕にかかわったことです。実務において強制捜査を行うことは少なく、ましてや身柄を確保するといったことは極めてまれです。配属されていた栃木労働局監督課からの応援という立場で、粗暴な被疑者に対し令状を示しての逮捕の執行や、その後の留置施設などへの押送、被疑者調書録取への立ち合いなど一連の流れに携わったことを通し、経験に乏しく難しく考えがちなことであってもしっかりとした意志を持って実行することの大切さを痛感しました。
- また、この逮捕の経験よりも前の時期に、当行政からの派遣で警察庁関東管区警察学校に委託生として入校しており、そこでの学び（特に強制捜査に対する考え方）も、私自身の意識にプラスに作用したのではないかと考えています。



監督官を目指す方へ！

- 栃木県は、企業所得などから算出される1人当たりの県民所得が全国3位で、新たな変化に対応できるだけの体力を有する企業が多く存在します。働き方にイノベーションを起こし働き方改革が実現できれば、女性を含めあらゆる方々が充実感を持って就労することができ、ひいてはいきいきとした生活が送れるとの魅力が感じられる地域に変貌できる可能性を秘めています。
- 働き方改革の実現に向けてはさまざまなアプローチがありますが、そのベースとなる法定労働基準の達成はなくてはならないものです。働き方改革関連法の施行により年次有給休暇の取得率も上向きとなってきていますが、こういった取組を実行させる最前線の立場として、労働基準監督官の日々の活動があります。
- 栃木県内の職場における魅力的な労働環境の構築に向け、行政の先頭に立って奮闘する意欲がある方の応募をお待ちしております。是非とも我々と共に働いてみませんか。